

重 要 事 項 説 明 書

(訪問介護)

作成日 令和8年8月25日

1.事業主体概要

事業主体名	医療法人 近藤医院
法人の種類	医療法人
代表者名	理事長 近藤 俊介
所在地	長崎県西彼杵郡時津町日並1325-8
法人の理念	1・ご利用者に明るく豊かな生活を提供できる施設運営を目指します 2・ご利用者のニーズを常に考え行動します 3・コンプライアンスに則り社会から必要とされる企業を目指します
他の介護保険関連の事業	

2.事業所の概要

事業所名	近藤医院 訪問介護センター
管理責任者	宮本 義章
所在地	長崎県西彼杵郡時津町日並郷1325-8
事業所指定番号	4271102941
サービスを提供する 通常の事業実施地域	長崎県西彼杵郡時津町日並郷とする。

3.事業の目的及び運営の方針

事業の目的	利用者が要介護状態となった場合において、入浴、排泄、食事サービス等を提供することにより、利用者の心身機能の維持を図り、介護している家族の負担軽減をはかります。
運営の方針	利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービス提供に努め地域や家庭との結びつきを重視した運営を行います。

4.職員体制

職 種	職員数	勤務形態
管 理 者	1	常勤（兼務）
サービス提供責任者	1	常勤
介 護 職 員	6名	非常勤（兼務）
		非常勤

5.営業日及び営業時間

営 業 日	年中無休
営業時間	9時から18時まで
サービス提供時間	7時～20時まで

6.提供するサービスの内容

身体介護	入浴・排泄・食事介助、清拭、衣類着脱、体位交換、通院介助、服薬管理（通院介助の場合、ヘルパーの交通費は利用者の負担となります）
生活支援	調理、洗濯、掃除、買い物、衣類の入れ替え、その他
利用時間	身体介護は30分から、生活支援は1時間から、利用可能

7.提供するサービスの料金

利 用 料 等	介護保険を利用する場合は、原則として利用料の1割又は2割又は3割が自己負担額となります。基本料金+加算料金×1/10＝利用者負担額 基本料金+加算料金×2/10＝利用者負担額 基本料金+加算料金×3/10＝利用者負担額 ただし、介護保険の給付限度額を超えた部分にかかるサービスは全額自己負担額となります。詳細は別紙を添付します。
交 通 費 等	利用者が通常の事業実施地域以外の遠隔地におられる場合は交通費の実費をいただく場合があります。該当される方は詳細を説明させていただき納得の上利用していただきます。

8.利用者の留意点

訪問計画の変更	利用者の都合で予定されたサービスを変更する場合は、できるだけ早めにご連絡下さい。但し、利用者の容態の急変などの、やむを得ない事情がある場合には、その限りではありません。
訪問時のもてなしの辞退	訪問時に職員に対する贈り物や飲食などのもてなしはご遠慮いたします。

第三者評価	無し
異性介助	有り

9.解約

- ①利用者は事業所に対し解約の7日前までに届け出をしていただくことによって、この契約を解除することができます。但し、緊急の入院など、やむを得ない場合はこの限りではありません。
- ②事業者は事業の廃止など、やむをえない事情がある場合は、ご利用者に対して契約終了1ヶ月前までに理由を示した文書でお知らせすることにより、契約を解約することがあります。

10.虐待の防止について

事業者は、利用者の人権の擁護・虐待の防止等のために、次に掲げる通り必要な措置を講じます。

- ①虐待防止に関する担当者を選任しています。
 - ②成年後見制度の利用を支援します。
 - ③苦情解決策を整備しています。
 - ④従業員に対する虐待防止を啓発・普及するための研修を実施しています。
 - ⑤虐待防止のための対策を検討する委員会を設立しています。
 - ⑥虐待防止のための指針を作成しています。
- 2.事業所は、サービス提供中に当該事業所従事者又は養護者(利用者の家族等高麗者を現に養護する者)による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合、速やかにこれを市町村に報告するものとする。

11.契約の終了

次の場合には自動的に契約は終了します。

- ①利用者が介護保険施設に入所した場合
- ②利用者が要介護でなくなった場合
- ③利用者が死亡した場合

12.プライバシーの保護

- ①当事業所はサービスを提供する際に知り得た利用者及びその家族に関する情報を正当な理由なく第三者には漏らしません。
- ②当事業所は利用者から予め文書で同意を得ない限りサービス担当者会議等において利用者の個人情報を用いませぬ。

③当事業所は利用者の家族から予め文書で同意を得ない限りサービス担当者会議等において当該家族の個人情報を用いません。

13.苦情相談窓口

事業所相談窓口	担当者氏名	宮本 義章
	TEL	095-814-2518
長崎県国民健康保険団体連合会 介護サービス苦情相談窓口	TEL	095-826-1599
時津町役場高齢者支援課	TEL	095-882-2211

14 .非常災害対策（火災予防防止策含む）

当事業所は、別途作成した「医療法人近藤医院消防計画」に準じて避難訓練を行います。

震災時は、火災時の対応に準じます。

職員は、常に災害事故防止とお客様の安全確保に努めるものとする。

非常災害その他緊急の事態に備え、業務継続計画（BCP）を作成し常に関係機関と連絡を密にし、非常災害時には必要な措置を講じます。（別紙4）

15、感染症の予防及びまん延防止のための対策

当事業所内の衛生管理、介護ケアにかかる感染対策を行い、感染症の予防に努めます。

感染症の発生、その再発を防止するために感染症対策委員会を設置し、その結果について

従業者へ周知します。ほか、指針の整備、研修および訓練を実施します。また、新たな感染症発生時に対しては、業務継続計画（BCP）に基づいて対応します。

令和 年 月 日

(事業者)

事業所名 医療法人 近藤医院

住 所 長崎県西彼杵郡時津町日並1325-8

説明者名 _____ 印

私は、本書面に基づいて重要事項の説明を受け同意しました。

(契約者)

(利用者)

住 所 _____
氏 名 _____ 印

(代筆者)

住 所 _____
氏 名 _____ (続柄) 印

(身元引受人)

住 所 _____
氏 名 _____ (続柄) 印